

(様式2)

随意契約の結果の公表

所属名：教育委員会

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
県立学校教育用コンピュータ等機器（安来高等学校外2校）賃貸契約（再リース）	R4.7.20	株式会社えすみ松江営業所 松江市西嫁島3丁目2番13号 株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	6,634,155	第167条の2 第1項第2号	契約の相手方から長期継続契約により賃貸借していた物件を延長（再リース）し使用することから競争入札には適さない。	教育施設課	再リース （20ヶ月）
県立学校教育用コンピュータ等機器（大東高等学校外2校）賃貸契約（再リース）	R4.7.20	株式会社えすみ松江営業所 松江市西嫁島3丁目2番13号 株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	6,640,799	第167条の2 第1項第2号	契約の相手方から長期継続契約により賃貸借していた物件を延長（再リース）し使用することから競争入札には適さない。	教育施設課	再リース （20ヶ月）
県立学校教育用コンピュータ等機器（平田高等学校外1校）賃貸契約（再リース）	R4.7.20	株式会社えすみ松江営業所 松江市西嫁島3丁目2番13号 株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	4,362,985	第167条の2 第1項第2号	契約の相手方から長期継続契約により賃貸借していた物件を延長（再リース）し使用することから競争入札には適さない。	教育施設課	再リース （20ヶ月）
広報業務委託	R4.7.4	松江市殿町383 （株）山陰中央新報社	1,100,000	第167条の2 第1項第2号	広告媒体である山陰中央新報に掲載するため	学校企画課	
教職員住宅室内設備改修業務の委託契約	R4.7.6	島根県住宅供給公社 松江市古志原4丁目1番1号	10,202,236	第167条の2 第1項第2号	下記のとおり委託業務を確実かつ効率的に実施できるのは島根県住宅供給公社のみである。 ①H26.10～R2.9まで教職員住宅の維持管理業務を委託しており、現場の住宅状況を詳細に把握している。 ②改修箇所が石見部と隠岐に分かれており、県内各地域に事務所を構えている当該委託先が効率的に事業を実施できる。 ③当課に建築技師がおらず、改修工事の設計施工に関する業務を行うことが困難であり、当該委託先の技術的知識を得ることが最良である。	福利課	